

熊本県立菊池高等学校 令和7年度(2025年度)学校評価計画表

1 学校教育目標					
【教育方針】「道徳性の陶冶、真理の探究、心身の鍛磨」		【校訓】「汗と夢」			
【育てたい生徒像】					
① 豊かな人間性と正しい人生観・世界観を備えた生徒 ② 勉学への意欲と困難に屈せず人生を生き抜く力を身に付けた生徒 ③ 強健な身体と強固な意志を持った生徒					
2 本年度の重点目標					
① 確かな学力の育成と個に応じた指導の充実 ② キャリア教育の推進と個性を生かす進路指導の充実 ③ 道徳教育の充実と命を大切にする心の育成 ④ 国際・社会の形成者としての資質の育成と国際社会に生きる日本人の自覚の醸成 ⑤ 体力の向上、豊かなスポーツライフの継続、心身の健康の保持増進及び安全教育の充実 ⑥ 安全で安心できる学びの場となる環境づくりの推進 ⑦ 地域に開かれた信頼される学校づくり					
3 自己評価総括表					
評価項目	評価の観点	具体的目標	具体的方策		
大項目	小項目				
学校経営	特色ある学校づくり	地域を柱に社会に貢献できる人材の育成	○探究学習の充実 ○企画部を中心として、探究学習の計画立案、円滑な実施を図る。 ○従来の菊池市との連携に加え、地域の起業家や大学との連携も強化する。 ○企画部を中心に、DXハイスクールの取り組みを探究活動に取り入れる。 ○AR、VRなどを活用した地域活性化やデータサイエンス、AIに関する高大連携を進める。		
		個に応じた指導の充実	○授業でICTを活用し、個別学習を取り入れる。 ○二者面談、三者面談を実施する。 ○菊池市公営「前進塾」と連携し、個別学習のサポートを図る。		
		地域の小中学校との連携	○小学校に対する啓発 ○中学校に対する啓発	○夏休みに小学生に対する学習支援を実施する。 ○中学生向けにオープンスクールを実施する。	

		○教育活動の情報発信	○HPによる発信を内容・量ともに充実させる。
安全管理の整備	安全管理に関する意識向上	○校内安全点検の実施 ○自然災害時に対応したマニュアルと体制を整備 ○危機管理マニュアルの活用 ○学校感染症防止対策の徹底 ○不審者対策	○心身サポート部を中心に安全点検計画を実施する。 ○産業医の助言を基に安全な環境作り実践する。 ○エアコン使用時の基準や換気の励行など環境整備を行う。 ○防災主任を中心にもニユアルを整備し生徒、職員に周知、啓発を行う。 ○基本方針やリスクを明らかにし、リスク発生時の対応や、責任者・役割を明確にする。また年度ごとに見直す。 ○生徒・職員の健康状態の把握と感染症の集団発生時の迅速な対応を行う。 ○防犯カメラの設置
開かれた学校づくり	公開授業の推進	○公開授業を年に2回以上設定	○保護者・地域への公開授業の周知を行う。
	広報活動の推進	○学校HPや広報誌「きくち」への掲載充実 ○学校パンフレットやリーフレットの拡充	○学校HPの迅速な掲載 ○菊池市と連携を図り、市の広報誌へ記事を掲載する。 ○学校説明会などの情報発信のリーフレット作成や説明会で使用するパンフレットを充実させる。
	育友会との連携	○育友会総会・各種委員会の充実	○各行事等において育友会役員との積極的な連携を図りながら取り組む。
業務改善と働き方改革	勤務環境等の整備	○校務分掌の見直しと職員間の連携強化 ○部活動休養日の徹底 ○定時退勤日の実施	○面談等による意見交換を通して適宜改善を図る。 ○業務を集約、整理して業務を適正かつ効率化する。 ○月ごとの活動計画を提出し、遵守する。 ○定時退勤日における呼びかけと周知を行う。

			<ul style="list-style-type: none"> ○年休等の取りやすい雰囲気づくり ○時差出勤の導入 ○校務の DX 化 	<ul style="list-style-type: none"> ○年休 15 日以上取得者の増加を図る。 ○時差出勤の導入により、働き方改革を推進する。 ○Chat の活用、共有ドライブ内のファイルのシェア、デジタル採点システム、生成 AI 等の活用で、業務の効率化に取り組む。
学力向上	教科指導力向上	授業方法の改善	<ul style="list-style-type: none"> ○観点別評価を生かした授業づくり ○授業研究 ○評価方法の研究 ○ICT 機器の活用(学習用端末の活用) 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒に授業アンケートを実施する。 ○研究授業や公開授業を実施する。 ○評価方法について各教科で検討したものを全教科で共有し改良していく。 ○学期成績や評定のチェック体制を整える。 ○生徒の 1 人 1 台端末を活用し、学習の個別最適化を図るとともに、パフォーマンス活動の場面を増やし、主体的・対話的で深い学びの授業を実践する。 ○Google Classroom を積極的に活用する。
		基礎学力の定着	○家庭学習時間の確保と充実	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭学習時間の調査を年 2 回行い、学習指導に活用する。 ○家庭学習（週末課題）を課し、習慣づける。
	読書習慣の確立	読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○朝読書の完全実施 ○計画的な図書館利活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○定期考查期間以外は朝読書を実施する。 ○探究学習や特別活動などで図書館の利用を促進する。
キャリア教育 (進路指導)	進路保障	進路体制の再構築	<ul style="list-style-type: none"> ○進路研究の充実 ○未来探究コースの育成計画の立案（国公立大学希望者 2 名合格） ○学力向上企画委員会を軸とした、生徒一人一人の学習段階に応じた指導体制および国公立大学入試に向けた指導体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○熊本県立大学を中心に入試問題の研究を教科横断で行う。また、地域探究コースおよび商業科の特色を生かした進学指導を行う。（推薦入試対策） ○模試の資料をもとに進路検討会を実施する。

	キャリア教育の推進	進路に対する意欲の高揚と職業観の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○進路ガイダンスの実施 ○進路指導の充実と企業就職希望者全員合格 ○職場体験をとおして社会人に必要なマナーやスキル、勤労観を養う 	<ul style="list-style-type: none"> ○進路指導部と外部業者が連携した講話を実施する。 ○企画部と連携し、先進校の視察や各種セミナーなどに参加して、そのノウハウを得て職員間で共有するとともに、生徒への指導に還元する。 ○上級学校説明会や企業ガイダンスなどをとおして、自らの進路に向き合う機会を設け、主体的な進路選択につなげる。 ○キャリアサポートによる就職面接を3学年は1学期、2学年は3学期に実施する。 ○インターンシップに向けた事前・事後指導を複数回実施し、社会人としてのマナーや勤労観を身に付けさせる。
生徒指導	生徒指導の徹底	基本的生活習慣の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○段階指導の実施 ○遅刻の減少 ○挨拶の励行 ○私物管理の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ○整容面、生活面等の指導を段階的に指導する。 ○学年と生徒指導部が協力し合い、組織的に取り組む。 ○毎朝、正門で指導する。 ○生徒会のあいさつ運動を実施する。
	安全教育の徹底	交通ルールの遵守と安全意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ○社会のルールや規則等を遵守する指導の実施 ○防犯意識を高める取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○登校指導の実施 ○原付講習会の実施 ○原付バイク点検、自転車点検の実施 ○ヘルメットの着用義務化
	特別活動の推進	生徒会活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒主体の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒会活動や委員会活動を充実させ、学校行事を主体的に企画運営し、活性化を図る。
		部活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○部活動加入生徒の増加と実績の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○活動環境の整備と学校全体としての取組を強化する。 ○部活動推進委員会を年2回実施し、委員からの意見や要望を部活動の活性化につなげる。

人権教育の推進	確かな人権感覚と人権意識の向上	共通理解と意識の高揚	○週1回の推進委員会の実施 ○各種研修会への積極的な参加	○年3回程度の職員研修を実施する。 ○年1回以上の職員の各種研修会への参加を促す。 ○月に1回人権教育便りを発行する。
	教育相談	相談活動の充実教育	○支援体制の確立と共通理解 ○支援を要する生徒・保護者への相談体制の整備	○SC、SSW及び関係機関と連携した生徒支援を充実させる。 ○生徒支援委員会を隔週開催して共通理解を図り、支援の方向性と役割分担を明確化する。 ○生徒理解研修を学期に1回実施し、全職員の共通理解を図る。
	命を大切にする心を育む指導	生命の尊厳並びに、自身や他者の命を大切にしようとする意識の涵養と他を思いやるの心の育成	○多様性を尊重し他者への思いやりを持たせる指導 ○寛容な心の醸成と他者に寄り添う態度の育成 ○正しい人権感覚を身に着けた言葉遣いの指導	○学年の課題について、講師と実態の共有を行った上で、性に関する教育や人との関わり方についての講話を実施する。 ○正しい言葉の使い方について、適宜集会等で指導を行う。
いじめの防止等	いじめの未然防止 いじめの把握	いじめの減少	○いじめを生まない環境の醸成と、人権に配慮した被害生徒、加害生徒への対応・指導	○人権教育と連携し講話や全校集会等を実施する。 ○心のきずなを深める取り組みを全校生徒に実施する。 ○クラス活動を通して、コミュニケーション能力を高める教育を実施する。 ○職員研修を実施する。
	いじめが疑われる事案の把握の増加	○事案の把握	○いじめ防止アンケートを各学期1回実施し、気になる生徒には速やかに面談を行う。 ○生徒の状況を把握するための生徒支援委員会を隔週1回開催する。 ○「いじめ防止対策委員会」を各学期1回開催する。	
	いじめに対する措置	速やかな事実確認といじめ解消に向けた取り組みの実施	○職員の組織的な対応	○関係職員で聴き取りを速やかに実施する。

			<p>○いじめ解消に向けた計画的な対応</p>	<p>○いじめ事案の認知を積極的に行う。 ○SC・SSW 等の活用を積極的に行う。 ○対応マニュアルの点検を行い、活用しやすいように改善する。</p>
		人権に配慮した被害生徒・加害生徒への対応・指導	<p>○被害生徒の立場に立ち、加害生徒への適切な対応をとる。 ○両者に対し寄り添いながら、継続した見守りと関係改善に向けた対応</p>	<p>○加害生徒及び関係した生徒の指導を適切に行う。 ○早期に保護者との連携を円滑に行うとともに人権に配慮した対応を行う。</p>
地域連携(コミュニティ・スクールなど)	総合型コミュニティースクールの充実	地域や関係機関との連携	<p>○行政機関や地域、関係機関との連携強化</p>	<p>○関係機関と連携し、本校の教育活動を充実させる。 ○学校運営協議会を通じて本校の課題と改善策を見いだす。</p>
	防災教育の充実		<p>○生徒と職員の防災・減災に対する意識の向上とそれに関する基本的な知識の獲得</p>	<p>○防災訓練を実施する。 ○防災啓発の掲示物を作成する。 ○外部講師・地域と連携した防災教育を行う。</p>
	ボランティア活動の推進	心豊かな生徒の育成	<p>○ボランティア活動の活性化</p>	<p>○生徒会主催ボランティアを実施する。 ○市や地域と連携し、諸活動に参加する。 ○ボランティア委員会の設置及び活動促進。</p>
	学校理解	学校理解に向けた活動の推進	<p>○本校から地域への協力と本校学校行事への協力要請 ○学校行事への育友会協力のための連携充実 ○本校の学校行事や教育活動の情報発信</p>	<p>○地域から要請される清掃活動等へ積極的に協力する。 ○育友会活動が円滑にできるように協力する。 ○育友会関連行事への保護者参加の増加を図るため、役員会を充実させる。 ○育友会広報誌「大椋」での学校行事紹介や活動報告の充実を図る。 ○学校 HP での情報発信や、保護者にすぐ一で情報発信を行う。</p>